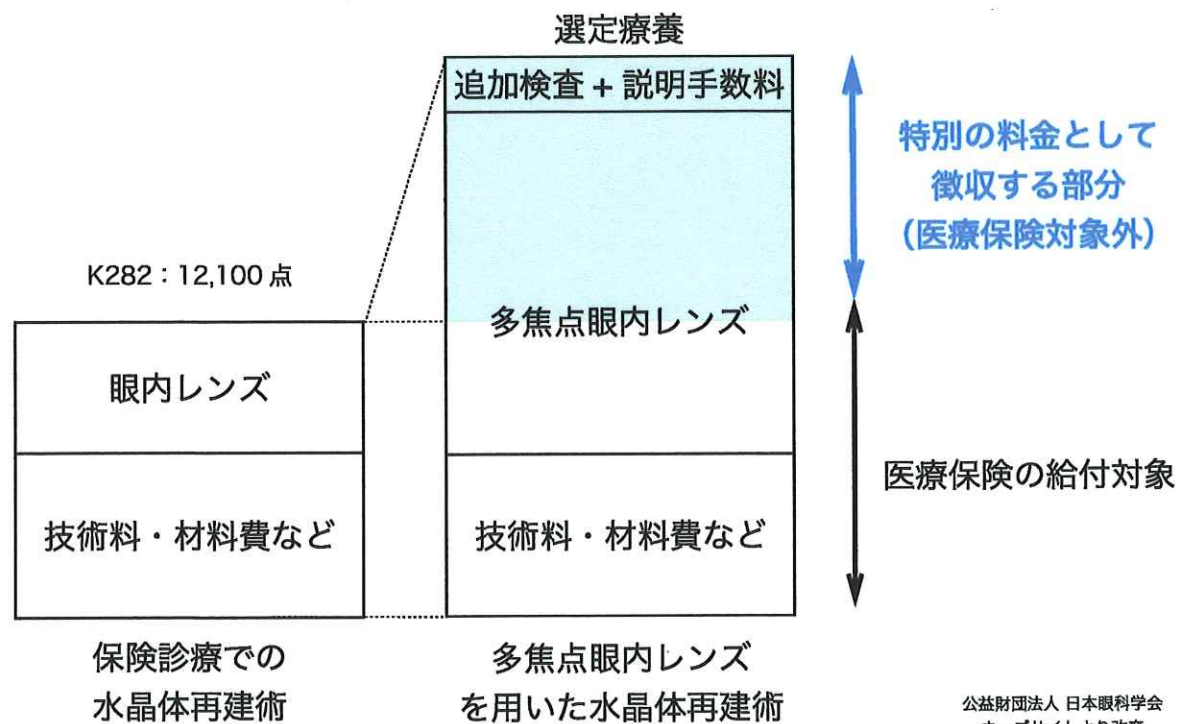


# 白内障手術の選定療養（多焦点眼内レンズ）について

多焦点眼内レンズを使用する白内障手術を受ける場合には、選定療養の費用として、通常の診療費とは別に以下の金額をご負担いただきます。

選定療養は患者さん自身が選択して受ける追加的な医療で、その分の費用は全額自己負担となります。術後の眼鏡装用率の軽減を目的とした多焦点眼内レンズを使用する白内障手術は、令和2年4月から厚生労働省が定める選定療養の対象になり、当院は多焦点眼内レンズの白内障手術を行う届出医療機関です。対象になる方には診察時に詳しい内容を説明します。



多焦点眼内レンズの種類	特別の料金 (片眼 / 税込)
非球面回折型3焦点	230,000~280,000
連続焦点	240,000~260,000
焦点深度拡張型	160,000~180,000
焦点深度拡張型+2焦点屈折型	220,000~240,000